第1期

みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です

◆土砂災害に対する防災対策も万全に

梅雨の時季になると、全国各地で土石流やがけ崩れ、地滑りなどの災害が発生し、 多くの被害を及ぼしています。

土砂災害を防ぐため、国や県、市では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、危 険個所のパトロールや広報活動などに取り組んでいますが、それだけでは十分な対策 とは言えません。

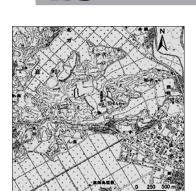
これからの梅雨の時季、地震災害に加え土砂災害についても日ごろから次のことに 注意しましょう。

注意事項

うに呼び掛けがあったら、すぐに避難 4前兆と思われる現象など、異常を しましょう。

1ハザードマップなどで自宅周辺の危 3犠牲者の半数以上を占めるのは高齢 **険な個所や避難場所などを確認してお 者など災害時要救護者です。地域内で** は、お互いに日ごろから声を掛け合い、 ②避難勧告や避難指示など避難するよ 有事の際には一緒に避難しましょう。

感じたら早めに避難しましょう。



▲県ホームページで掲載している 「土砂災害危険個所図」。土砂災害 警戒区域などが確認できます。

危険個所や避難場所などについては、県東部土木事務所または市建設部土木管理課に問い合わせください。

また、県ホームページ (http://www.pref.miyagi.jp/sabomizusi/sabo/keikaikuiki/kasyo-tome.htm) に土砂災害危険 個所図を掲載していますので、自宅でも危険個所が確認できます。

【問い合わせ】 建設部土木管理課 ☎ 0220(34)2365 県東部土木事務所 登米地域事務所 ☎ 0220(22)6111

~忘れずに手続きをしましょう~ 児童手当現況届

●現況届の提出は6月中に

平成24年4月1日に子ども手当は児童手当に変わりまし た。

支給月や支給方法に変更はありませんが、支給月額は所得 制限限度額(税扶養親族等の数が0人の場合は所得で622万 円以上など)を超えると月額5,000円となります。

市では受給者および児童の生活状況などについて確認をす るために、「児童手当現況届」の提出が必要な人に、個別に案 内を送付します。受付日時などを確認して、期間内に提出し てください。

※現況届が必要な人

- ・6月1日現在で児童手当の支給要件に該当している人
- ・4月に転入・出生により認定された人
- (5月に認定請求書を提出して、6月から支給が開始され る人は除かれます。)

●現況届に必要なもの

現況届の手続きには、次のものが必要です。

- ◆送付された現況届
- ◆印鑑
- ◆受給者の健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入者の

※平成24年1月1日以降に転入した人は、前住所地の所得 証明書(平成24年度(平成23年中所得)児童手当用)が必 要となります。

※受給者が支給要件の児童と別居している場合は、問い合 わせください。

●児童手当現況届受付期間・場所

地区	期間	場所
迫	6月25日(月)~ 28日(木)	迫総合支所 1 階会議室
登米	6月20日(水)~ 22日(金)	登米総合支所 市民課
東和	6月26日(火)~ 27日(水)	東和総合支所 市民課
中田	6月20日 (水) ~ 27日 (水)	中田総合支所 市民課
豊里	6月20日(水)~ 22日(金)	豊里総合支所 市民課
米山	6月20日(水)~ 22日(金)	米山総合支所 市民課
石越	6月26日(火)~ 28日(木)	石越総合支所 市民課
南方	6月20日(水)~ 22日(金)	南方総合支所 市民課
津山	6月20日 (水) ~ 22日 (金)	津山総合支所 1 階相談室2

※受付時間は、各総合支所とも午前8時30分~午後5時15分 ※上記期間に都合の悪い人は、6月中に各総合支所市民課の窓口 で手続きしてください。(土曜・日曜・祝日は除く)

【問い合わせ】 福祉事務所子育て支援課(児童福祉係) ☎ 0220 (58) 5562

「わたしらしく輝くために・・こころのケア講座inとめ」 ~自分を大切にするコミュニケーション~

ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメント、虐待など、 人が人を傷つけることはなぜ起こるのか、心の回復の道すじと、 自分を大切にするコミュニケーションを学びます。

【日時】 7月1日(日) 午後1時30分~午後4時

【場所】 中田農村環境改善センター

【講師】 NPO法人レジリエンス 中島幸子さん・西山さつきさん

【定員】 100人(先着順)

【参加】 無料

【託児】 おおむね6カ月~未就学児まで(子ども一人につき300円) ※開催日の1週間前まで申し込みが必要です。

【申込方法】 企画部市民活動支援課または各総合支所市民課に備え付けの 申込書に必要事項を記入の上、直接持参またはファクシミリ、電子メール で申し込みください。

【問い合わせ】

企画部市民活動支援課(市民協働推進係)

〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

2 0220 (22) 2173

FAX 0220 (22) 9164

⊠ shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp

市では、心の病気を理解し、心の健康を大切に考える人の輪を広げながら、互い に支え合える町を目指していくため「精神保健入門講座」を開催します。

最近増えていると言われている「こころの病気」をテーマにした研修内容になっ ています。ぜひご参加ください。

	開催日	内容
1	6月27日(水) 13:30~15:30	・開講式 ・講話「こころの病気を知ろう」 講師=こだまホスピタル 医師 佐藤宗一郎先生
2	7月10日(火) 13:30~15:30	・話し合い ストレスチェック 「自分の気持ちを見つめてみよう」 ・精神保健相談機関・窓口の紹介
3	7月20日(金) 10:00~11:50	・講話「気持ちを大切に伝えよう」 講師=メンタルパイロテージジャパン 臨床心理士 吉田香里先生
4	7月30日(月) 13:30~15:30	・話し合い「こころの健康のために、こんなふうに暮らしていこう」 ・閉講式(3回以上受講した人に、修了証を交付します)

※以前に精神保健入門講座を受講し、修了証を授与された人は申し込みできませ んのでご了承ください。

【場所】 市役所南方庁舎

【対象者】 こころの健康づくりを応援したい人(先着20人)

【申込方法】電話

【申込期限】6月20日(水)

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部健康推進課(地域保健係) 2020 (58) 2116

6月の納税

市県民税

納期限 7月2日(月)

忘れずに納めましょう 納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 (平成24年4月末現在)

	地区	世帯数	人口		
			男	女	計
	迫	7,406	10,420	11,166	21,586
	登米	1,825	2,519	2,772	5,291
	東和	2,490	3,536	3,720	7,256
	中田	4,748	7,834	8,248	16,082
	豊里	2,058	3,351	3,468	6,819
	米山	2,828	4,937	5,140	10,077
	石越	1,607	2,679	2,771	5,450
	南方	2,554	4,299	4,621	8,920
	津山	1,233	1,820	1,936	3,756
	合計	26,749	41,395	43,842	85,237

市内の交通事故発生状況 (平成24年4月末現在)

(佐沼・登米警察署調べ)

		H24	H23	増減数
	人身事故 発生件数	102件	87件	15件
	死者数	2件	2件	0件
	負傷者数	120件	113件	7件
	物損事故 発生件数	740件	540件	200件

警察署からのお知らせ

交差点やその付近での追突事故や人身事故 が多発しています。道路を横断するときは、 左右をよく確認してから渡りましょう。

-編 集 室 か 5---

▶田植えシーズンも終わり、暖かくなっ てきましたね。異動するまでは外勤がほ とんどなかったため、あまり季節を意識 することがありませんでした。今は取材 などで外出する機会が増え、季節の変化 を実感しています。▶市役所では、例年 より半月前倒しして5月15日からクール ビズを実施しています。軽装で、心も体 も軽やかにいきたいですね。(伊東)

